

陸監第26号  
令和6年8月26日

陸沢町長 田中憲一様

陸沢町代表監査委員 月田月美

陸沢町監査委員 市原重光

### 令和5年度陸沢町奨学資金貸付基金運用状況意見書

地方自治法第241条第5項の規定により、令和5年度陸沢町奨学資金貸付基金運用状況を審査した結果、その意見を付し提出する。

なお、本審査は陸沢町監査基準に準拠して審査を実施した。

#### 記

#### 1. 審査の対象

令和5年度陸沢町奨学資金貸付基金運用状況関係帳簿及び証書類

#### 2. 審査の期日

令和6年8月2日（金）

#### 3. 審査の意見

陸沢町奨学資金貸付基金は、学校教育法第9章に規定する大学、同法第10章に規定する高等専門学校、同法第11章に規定する専修学校に入学が決定し、又は在学する者で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸付けるための基金である。

基金の総額は、18,389,034円、収入は、預金利子200円、貸付金返済額（延滞金含む）0円で、貸付者は3人、貸付金額は、1,680,000円、債権残高は、4,075,400円、債権者4人である。

関係帳簿及び証拠書類も誤記なく適正であると認める。

奨学資金貸付金の返済金については、今後も利用される奨学資金の原資であるので、奨学生に対し、制度の趣旨等の周知徹底や、奨学金返済義務等の指導を行うなど、返済計画の見直し等、滞納分の縮減に努められたい。

## 基金運用状況調書

基金の名称	睦沢町奨学資金貸付基金			
基金の設置目的	学校教育法に規定する、大学、高等専門学校又は専修学校に入学が決定、又は在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要な学資を貸し付けることにより、修学を容易にし有為な人材を育成するために設置。			
基金の総額	18,389,034 円	債権	4,075,400 円	
運用の方法	金融機関への預金及び資金の貸し付け			
運用した金額	利息の率	運用期間	利子等	摘要
円 10,000,000	定期預金 年利率0.010%	令和5年2月22日～ 令和6年2月22日	円 200	京葉銀行
9,944,234	決済用預金 年利率 —	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	—	長生農協
計			200	
返済金			124,600 (A)	
貸付金			1,680,000 (B)	
計			△ 1,555,400 (A)+(B)	

### 債 権

前年度末残高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
円 2,520,000	円 1,555,400	円 4,075,400